

行政視察(令和元年実施分)

委員会名	視察年月日	視察先	視察目的
総務委員会	元.10.16～10.18	鳥取県	公文書管理条例の制定について
		兵庫県淡路市	パソナグループとの官民連携の地方創生事業について
		高知県高知市	下知地区防災計画について
文教委員会	元.10.16～10.18	奈良県大和郡山市	不登校対策プログラムについて
		兵庫県芦屋市	コミュニティ・スクールについて
		兵庫県神戸市	PTAの改革について
		滋賀県近江八幡市	桐原コミュニティエリアについて
厚生委員会	元.10.23～10.25	兵庫県西宮市	環境学習都市の取り組みについて
		大阪府門真市	大阪府「おおさか健活マイレージ「アスマイル」事業」のモデル実施について
		静岡県浜松市	浜松市ひきこもり地域支援センターの運営・取り組みについて
		愛知県大府市	おおぶ・あったか見守りネットワークについて
建設委員会	元.10.23～10.25	大阪府豊中市	官民協働による地区活性化策について
		兵庫県姫路市	アダプト制度について
		大阪府大阪市	エリアマネジメント活動促進制度について
		兵庫県明石市	駅前再開発における公共施設の整備について

総務委員会 委員会視察報告

令和元年 12 月 23 日

委員長 深沢 達也

視察行程 令和元年 10 月 16 日から同月 18 日まで

10 月 16 日 鳥取県立公文書館

公文書管理条例の制定について

10 月 17 日 兵庫県淡路市 のじまスコーラ

パソナグループとの官民連携の地方創生事業について

10 月 18 日 高知県高知市

下知地区防災計画について

視察者 委員長 深沢 達也

副委員長 深田 貴美子

委員 山本 あつし、与座 武、小美濃 安弘、本間 まさよ、山本 ひとみ

総務委員会（令和元年10月16日から同月18日まで）

日 時 令和元年10月16日 午後1時から午後2時30分まで

視察先 鳥取県（県立公文書館）

テーマ 公文書管理条例の制定について

目 的

「鳥取県公文書等の管理に関する条例」（平成24年施行）により、実施機関での公文書の作成、保存、公文書館への引き継ぎ、廃棄に至るまでを、統一ルールによって公文書管理に取り組むことになった、経過と現況、課題について把握し、武蔵野市の今後の公文書管理について考察するうえでの参考とする。歴史公文書の選別と、歴史資料として重要な文書を公文書館で一元管理する現場を視察し、参考とする。

内 容

1 「鳥取県公文書等の管理に関する条例」制定に至る経過

昭和62年制定の「公文書館法」により保存期間が経過した後も公文書を保存し利用する施設として、公文書館が位置づけられ、鳥取県は、平成2年、県立公文書館を開館。その後、国の機関の公文書管理に関し、国民の情報開示請求に応えられない等、適正を欠く諸問題の発生を背景に、平成23年「公文書等の管理に関する法律」が施行された。平成24年、鳥取県は、保有文書の適正な管理に関し「鳥取県公文書等の管理に関する条例」を施行、公文書管理に取り組む。



2 「鳥取県公文書等の管理に関する条例」条例の概要

保存期間の上限を永年保存から30年とする見直し、歴史公文書等の選別方針を策定し、歴史資料として重要な文書を公文書館で一元管理している。実施機関は、知事部局、教育委員会、公安委員会、警察本部をはじめ15機関。知事の政策決定など意思形成過程を説明する際の文書については、知事への説明のためのメモ程度のものは公文書として扱わない。

3 「鳥取県における歴史資料として重要な公文書等の保存等に関する条例」の制定

平成28年に同条例が制定され、歴史資料としての公文書の保存等に関して、取り組みの強化を図っている。

「公文書館」は県立図書館と並立し、現用文書から歴史公文書への移管率は1.6%。県内の市町村とも連携し、歴史公文書等の管理に取り組む。



成果（参考になった点）、課題等

武蔵野市は、ふるさと歴史館の開設に伴い「歴史公文書等の管理に関する条例」（平成26年）が制定されたが、公文書管理条例に相当する条例はなく、現在「文書管理規則」で運用している。市の「情報公開条例」の運用等との関係から、規則による公文書管理の現況について、見つけ直す契機となった。

総務委員会（令和元年10月16日から同月18日まで）

日 時 令和元年10月17日 午前10時から午後0時30分まで

視察先 兵庫県淡路市 のじまスコーラ

テーマ パソナグループとの官民連携の地方創生事業について

目 的 官民連携（PPP）事業の実践事例として、施策実施までの背景と経過、成果と課題を把握し、今後の武蔵野市における官民連携の在り方を考えるうえでの参考とする。

内 容

1 淡路市の概要と地方創生事業施行の背景

平成17年、5町合併（淡路町、津名町、北淡町、一宮町、東浦町）によって市制が施行された。人口は約4万9千人であったが、首都圏への若者の流出によって、高齢化・過疎化が急速に進み、平成27年には約4万4千人に減、年間で約500人減の傾向にある。また少子高齢化率が兵庫県内

2番目であり、市全体の活性化へ向け、企業誘致を進める中で、雇用創出と定住化促進、地域経済の活性化、さらにはコミュニティの維持発展に取り組んできた。

2 パソナグループとの官民連携による地域活性化の取り組み

平成20年、淡路市は、パソナグループ（人材派遣会社）との官民連携の取り組みをスタートした。農業の活性化を目指し、独立就農を支援する「パソナチャレンジファーム」を皮切りに、「人材誘致」による地方創生事業がスタート。閉校となった小・中学校を活用しカフェやレストラン、観光施設の運営、地産地消を含めた新たな食文化の提案、世界からさまざまな人材が集まる仕組みづくりにも挑戦している。事例として、①「のじまスコーラ」、②農業分野の6次産業化モデル、③公園緑地の活用、がある。

3 閉校（旧野島小学校）を活用した「のじまスコーラ」

海岸沿いから高台に登り、視界には「日本の夕陽百選」に選ばれた絶景地を望む場所にある。学校の外観を残しながらも、改築がなされ、世界的な日本人シェフが調理する地産地消のレストランに姿を変えた。実際、ここで昼食をいただいたが、地場産の多彩な野菜を盛ったサラダなど、オリジナリティに富む。1階、2階に、カフェ、レストランがあり、校庭には、アルパカややぎが囲いの中に戯れ、子どもが遊べる空間も形成している。

4 その他

淡路市は、産業誘致のため、固定資産税の減免、明石大橋の通行料や、上水道料金の補助などを実施。企業の本社誘致に取り組み、実現している。

以上、2および3は、説明に同席されたパソナグループの株式会社パソナふるさとインキュベーションの代表取締役社長より創業の理念をはじめ、説明があった。

成果（参考になった点）、課題等

連携した企業（パソナグループ）の理念が「社会の問題を解決する」ことに貢献するというもので、創業者が子どもの頃からこの地を眺め愛していた、との話から、連携の相手としての適切性という側面を学習できた。また、地産地消が地域の活性化につながる事例として参考になった。



総務委員会（令和元年10月16日から同月18日まで）

日 時 令和元年10月18日 午前9時30分から正午まで

視察先 高知県高知市（下知コミュニティセンター）

テーマ 下知地区防災計画について

目 的 南海トラフ地震からの復旧・復興も視野に入れ、高知市のモデル地区として、地区住民が中心となり策定した「下知地区防災計画」について、背景と経過、現況と課題を把握し、武蔵野市の地域防災計画の在り方、災害対策の参考とする。

1 「下知地区防災計画」策定に至る背景と経過

計画策定の主体は、地域住民による「下知地区減災連絡会」、活動拠点は同地区コミュニティセンター（説明と施設案内を受けた場所）にある。本地区の防災活動を一層向上させるため、平成27年度より3年かけて高知市のモデル地区として、地区住民が中心となり、下知地区防災計画を策定した。



2 「下知地区防災計画」の概要

太平洋の沿岸地域にある「下知地区」は、昭和21年の南海トラフ地震の被災経験から、①震度7の揺れ、②液状化する軟弱地盤、③地盤沈下と津波、④長期浸水状態、の「四重苦」を抱える。地区住民が地域で生き延び、住み続けるため、年中の防災活動、地域活動を通じて、「自助」「共助」「公助」の実効的な関係を作り上げることに取り組む。計画策定にあたっては、地区防災計画



を「共助の計画」と位置づけ、「1. 命を守る対策」、「2. 命をつなぐ対策」、「3. 生活を立ち上げる対策」の3段階に分けて取り組みを行う。計画の目的には、南海トラフ地震からの復旧・復興も視野に入れ、災害復興の目指すべき将来像を提示する（事前復興計画）との項目がある。災害前に対応可能な部分は、ソフト、ハードに渡り、行政と協働して目指す。地域の防災力を高めるための個別計画、地区防災計画の検討を、住民主体のワークショップにより、地域防災力とコミュニティの向上を図っている。

成果（参考になった点）、課題等

1 南海トラフ地震からの復旧・復興を視野に入れた取り組み

2 災害前に対応可能な部分は、ソフト、ハードに渡り、行政と協働し対応していること。事例として、家具転倒防止取り付け手続きの手助けなど、共助から公助につなぐ。

3 高知市津波SOSアプリができ、発災後の避難所（津波避難ビル）への誘導システム、防災行政無線や救出ボートなど避難機材の配置、避難所運営マニュアルなど、着実に整備が進んでいるが、水不足による水のストックと食料の配備、避難ビルからの救出計画については未整備のため、県（高知県）の支援が不可避となっている。

文教委員会 委員会視察報告

令和元年 12 月 10 日

委員長 ひがし まり子

視察行程 令和元年 10 月 16 日から同月 18 日まで

10 月 16 日 奈良県大和郡山市
不登校対策プログラムについて

10 月 17 日 兵庫県芦屋市
コミュニティ・スクールについて
兵庫県神戸市（桃山台中学校）
PTAの改革について

10 月 18 日 滋賀県近江八幡市（桐原小学校）
桐原コミュニティエリアについて

視察者 委員長 ひがし まり子

副委員長 大野 あつ子

委員 品川 春美、木崎 剛、下田 ひろき、川名 ゆうじ

文教委員会（令和元年10月16日から18日まで）

日時 令和元年10月16日 午後1時から午後3時まで

視察先 奈良県大和郡山市

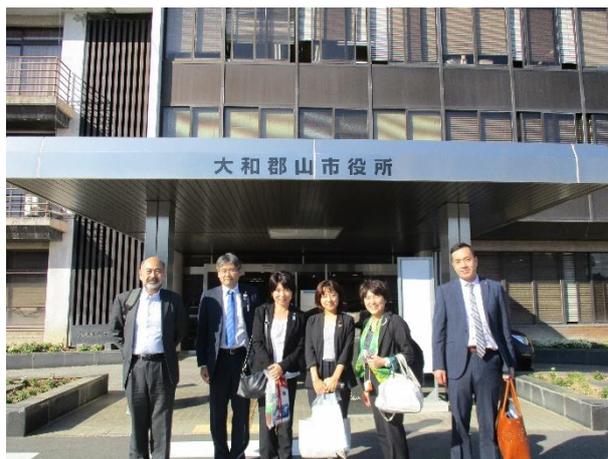
テーマ 不登校対策プログラムについて

目的 平成15年に構造改革特区申請をし、「不登校児童生徒支援教育特区」の認定を受け、学科指導教室「ASU」を開室した。先進的に不登校児童生徒の支援に取り組む事業を視察し、今後の本市における不登校支援の参考とする。

内容

「ASU」の特徴として、子どもたちは在籍校の生徒であるが、在籍校に戻すことを目的とせず心の居場所づくりを大切にしている。また、授業時間も弾力的に考え、登校時間も1時間ほど遅い。個々に、担任がついて、一人一人に寄り添いながら学習を進めている。在籍者は、約20人。スタッフは、教員10名（常勤3名、非常勤7名）、カウンセラー3名。

ASUに来る子どもたちは、不登校になったことで自分を責めている子が多く、自己肯定感が低い傾向にある。だからこそ、できるかぎりすべてを受け入れてあげるよう努力していることに頭が下がった。非常勤の先生も多いので、先生がいない間の生徒の様子を伝えるため、個人記録を残しミーティングも頻繁に行っている。中学生が行う職場体験も実施しているということで驚いた。進路保障については、在籍校にいと不登校の場合内申点に1がつく。そうすると進学が厳しいので、ASUで内申を出せるようにしていた。そして、数字だけでなく文章で伝えることで、気が付いてないところの頑張りを評価するように心がけているとのこと。卒業証書は、ASUで2枚（既製品と担任の手作り）、さらに、在籍校からも卒業証書が届けられるとのこと。



成果（参考になった点）、課題等

文化財に指定されている大変存在感のある建物を使用していることで、不登校の子どもたちにとっては、学校とは違う環境がいいのではないかと思った。普通に登校している子どもたちに会わないよう考えていたり、内申にも配慮していたり、子どもたちを助けたいという思いがあふれており、素晴らしいと思った。また、保護者はわが子が不登校になったことで、早く何とかしなくてはと焦るが、ASUなら行けるだろうと過度の期待をして、子どもの意向を無視してASUに入れると、子どもの気持ちがついていってない場合、「ASUでもあかん」となる。2倍のショックになるので、本人の気持ちを置き去りにしてはいけないとのこと、本当にそのとおりだと思う。家族の理解が深まることで、大きく子どもは変われるとのこと。保護者のカウンセリングが重要だと感じた。

文教委員会（令和元年10月16日から18日まで）

日時 令和元年10月17日 午前9時30分から午前11時まで

視察先 兵庫県芦屋市

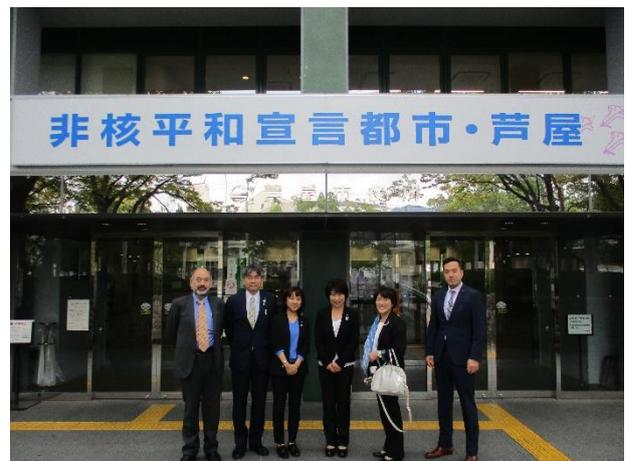
テーマ コミュニティ・スクール（以下コミスク）について

目的 本市では、早くから青少年問題協議会（以下青少協）等が地域ぐるみで小・中学校に関わって子どもたちを支えている。他地域では、コミスクという形で地域が関わっているケースもあるので、他地域の関わりを視察し、本市における学校と地域の連携の参考とする。

内容

高度経済成長の時代、核家族化が進み、地域の横のつながりが薄れていく中で、地域のコミュニティづくりの支援のため、昭和52年に「コミュニティ・スクール構想」とし、順次、小学校区にコミスクが住民の自主運営で設置された。市は補助金を年27万円出し、あとはすべて地域のボランティアで行っている。運営組織は、自治会、老人会、子ども会、PTAなどの方々が担っている。活動は、文化、スポーツなど、年間行事も大変多い。運営側の後継者問題は、なかなか難しい状況とのこと。各コミスク代表と教育委員会事務局で構成されているコミスク連絡協議会があり、コミスク間の情報交換などを行っている。補助金は年11万円、市が事務局である。

効果としては、転出・転入が多い地域であるが、コミスクがあることで、地域になじみやすいという利点があるとのこと。最後に、芦屋市にある史跡や近代建築についてご紹介いただいた。



成果（参考になった点）、課題等

運営側の高齢化ということ。後継者は欲しいが、今の子育て世代は参加するものの、ボランティアとしてはなかなか難しい、という点も全国的な課題のようである。本市において、青少協、コミセン、PTAなど複数の団体で行っていることを、芦屋市ではコミスクが一手に担っており、コミスクが全市を網羅していることで大変すっきりとした組織になっていると感じる。

地域行事はまずコミスクということで、転入者にも大変わかりやすいのではないだろうか。一方で、コミスクの運営側の負担は大きいものと思われる。しかし、震災を経験されていることから、防災への意識や地域の絆を大切にしなければならないという意識が、モチベーションの一つになっているのではないだろうか。本市においても、ソーシャルキャピタルを育てていくことは重要だと考える。

文教委員会（令和元年10月16日から18日まで）

日時 令和元年10月17日 午後1時15分から午後2時30分まで

視察先 兵庫県神戸市（桃山台中学校）

テーマ PTAの改革について

目的 本市においても教員の多忙化が課題である。そんな中、「先生いきいきプロジェクト」が進められているが、まだまだ成果が少ない状況である。「PTAのトリセツ」の著者である福本校長先生のダイナミックなPTA改革の手法を伺い、今後の参考とする。

内容

今、学校現場は数々の問題を抱えている。例えば、発達障害の子どもたちの増加、学力格差が大きい、教員の多忙化など。文科省は、地域に協力してもらえと言うがそんな都合のよい地域はない。そんな現状だからこそ、保護者に学校を手伝ってもらわなければならない。保護者は学校に対して関心は低くない。しかし、PTA役員はやりたくない。

ではどのようにPTAを変えるか。①PTA活動の負担感を減少させる。アンケートを取り、学校側で利害関係を整理して不要なものはどんどん削る。②やりがいを確保し学校運営に参加してもらう。PTA運営委員会を全部のPTA役員に開き、フリートークの時間を設け、疑問や要望をどんどん発言してもらう。

その意見に対して対応のポイントは①速やかな回答（年度送りにしない）②正直で丁寧な説明③明るく前向きに。保護者は、自分たちの意見が、スピード感を持って学校に反映されていると感じると学校に協力的になる。

また、最近の学校を取り巻く厳しい状況を打開するためには①説明責任が果たせる先生を育てていくことが大事②保護者が学校運営に積極的に関与する仕組みが必要である。



成果（参考になった点）、課題等

教員の多忙化やPTAのなり手不足は全国的な課題であるが、なかなか、前年踏襲から脱出できない中、問題点をずばり語りスピード感を持って出来る改革をしていることが大変参考になり、また、敬意を表す。PTAの負担軽減や、形骸化した事務作業をやめることなど、本市で出来ることを研究していきたい。

文教委員会（令和元年10月16日から18日まで）

日時 令和元年10月18日 午前10時から午前11時30分まで

視察先 滋賀県近江八幡市（桐原小学校）

テーマ 桐原コミュニティエリアについて

目的 本市では、現在、学校施設整備基本計画を策定中であり、これから順次、学校施設の更新をしなければならぬ。そこで、コミュニティセンターと学校を複合施設としている桐原コミュニティエリアを視察し、今後の参考とする。

内容

桐原コミュニティエリアの概要は、平成28年3月竣工、面積37,248.96㎡、駐車場353台、総事業費約40億円である。エリア内には、小学校、学童施設、コミュニティセンター、消防団詰所がある。全体としては、地域交流と防災拠点として設計されている。複合施設にした経緯は、コミュニティエリアを整備してほしいという地域の声と、元の桐原小学校の校舎が耐震基準を満たしていなかったことから、複合施設として建て替えることとなった。近江八幡市では、学校とコミセンを隣接して建設することがよく使われる手法とのこと。



特徴は、東日本大震災を機に、学区防災の司令塔として効率よく機能させるという防災の観点からの要求が多くなっている。災害発生時には、学区住民が3日間（1.7万人の1割が3日間）、避難生活ができるための備蓄品や、発電設備を備えている。少子化が進んだときにも、コミュニティ側で空き教室を有効利用できる。地域との共有エリアを持っているので、普通の学校より広いスペースを取ることができる。民間のこども園も隣に建設され、中学校も近い



ということなので1か所に集中しているため、大変連携が取りやすいということが学校側からもコミセン側からも出ていた。中庭がたくさんあることで、大変開放的で明るい印象を得た。レリーフに新校舎を使えなかった6年生の作品が使われている。プールには浄化設備を入れることで、災害時にプールの水を飲料水にできる。屋根は地場産業である「八幡瓦」。体育館は床をラバーにしてある。シートを敷かなくとも、すぐに行事や避難所として使える利点がある。

成果（参考になった点）、課題等

田んぼを造成して建てられたということで、大変広い施設であった。連携を取るべき施設が隣接することの有効性がよく分かった。また、震災後に建設されたことで「防災拠点」ということを意識して設計していることは、大変参考になった。トイレの表示が男女ではなく4年生の絵をモチーフにしていることがすてきだと思った。

厚生委員会 委員会視察報告

令和元年 12 月 11 日

委員長 内山 さとこ

視察行程 令和元年 10 月 23 日から同月 25 日まで

10 月 23 日 兵庫県西宮市

環境学習都市の取り組みについて

10 月 24 日 大阪府門真市

大阪府「おおさか健活マイレージ「アスマイル」事業」のモデル実施について

静岡県浜松市

浜松市ひきこもり地域支援センターの運営・取り組みについて

10 月 25 日 愛知県大府市

おおぶ・あったか見守りネットワークについて

視察者 委員長 内山 さとこ

副委員長 宮代 一利

委員 道場 ひでのり、浜田 けい子、蔵野 恵美子、きくち 太郎、西園寺 みきこ

厚生委員会（令和元年10月23日から同月25日まで）

日時 令和元年10月23日 午後1時45分から午後3時45分まで

視察先 兵庫県西宮市

テーマ 環境学習都市の取り組みについて

目的 環境啓発施設エコプラザ（仮称）の開設と環境啓発事業の充実に向けて、市民や事業者とのパートナーシップを踏まえた運営の在り方、事業の展開について学ぶ。

内容<背景>住宅地としての発展を遂げてきた過程で、次第に交通公害の増加、コミュニティの衰退などが問題となる。1960年の西宮浜石油コンビナート建設計画、1971年の県の甲子園浜埋め立て事業に対して、市民らの環境保護運動が活発となり、計画の中止、事業の縮小見直しを勝ち取ったという歴史がある。1963年の文教住宅都市宣言の理念を発展させ、2003年に日本初の環境学習都市宣言という環境だけでなく「人」に重点を置いた宣言を行い、持続可能な社会システムの構築を目指している。5つの行動憲章「学び合い、参画・協働、循環、共生、ネットワーク」を、条例と計画で具体化している。



<特色>日常生活の中での環境との関わりに「気づき、学び、考え、行動する」ためのツールとして、中学生以上の市民向けに市民活動カード、小学生（約2万8千人）にはエコカードを配布し、エコスタンプを「集める」「押す」ことで、地域での環境配慮行動を定着させる取り組みを行っている。エコカードは発達段階に応じた内容で、毎年小学生全員に配布しており、幼児向けには、ちきゅうとなかよしカードを配布するなど、次世代への啓発に努めている。

また、地域には、幅広い市民がつながり、話し合い、活動する場として、21のエココミュニティ会議があり、市民、事業者、行政など多様な主体が協力し、地域の特色に応じた活動を行っている。

エココミュニティ会議の活動を支え、持続可能なまちづくりに寄与する目的で、基金が設置されており、市民活動カード・エコカードの一部は、活動総数に10円を乗じた金額が基金に提供される。

<拠点>市環境学習サポートセンターは、旧コープこうべの店舗を一部活用して開設され、地域、学校、事務所などの環境学習活動を支援し、ESD＝持続可能な開発のための教育に関する情報提供を行っており、エコカードシステムの事務局EWC（Earth Watching Club）がある。これらエココミュニティ会議、エコカードシステム、環境学習サポートセンターの各事業の実施主体は、NPO法人こども環境活動支援協会（通称LEAF）であり、シンクタンク機能とコーディネーター機能を果たしている。

成果（参考になった点）、課題等

現在に至るまちの歴史に、高度経済成長期における、市民や地元事業者の環境保護運動がバックボーンにあることがわかった。本市が開設する環境啓発施設エコプラザ（仮称）は、クリーンセンターと一体の施設であり、1970年代のごみ焼却施設を巡る問題が大きく影響している。まちを揺るがすような大きな困難に直面したからこそ、持続可能な環境への取り組みを進める市民意識が醸成され、市民と行政とのパートナーシップの根底を支える力となっていることに深く共鳴するものがある。環境学習サポートセンター内で、NPO「LEAF」と行政とが隣り合っている様子が、「協働」の姿を象徴していた。

厚生委員会（令和元年 10 月 23 日から同月 25 日まで）

日 時 令和元年 10 月 24 日 午前 9 時 30 分から午前 11 時まで

視察先 大阪府門真市

テーマ 大阪府「おおさか健活マイレージ「アスマイル」事業」のモデル実施について

目 的 国民健康保険事業の財政健全化計画を策定し、実行していくうえで、健康の維持・増進に関して市民意識を高める新たな取り組みについて学ぶ。



内 容：

門真市の取り組みは、大阪府の「おおさか健活マイレージ「アスマイル」事業」を、今年度モデル実施した 2 市 1 町の一つで、10 月 28 日より大阪府全体 43 市町で本格実施されたところである。

<背景>①大阪府は国民健康保険の医療費が高く（全国 6 位）、後期高齢者の医療

費、人数が増加する中、医療費の抑制が課題であり、②健康寿命や検診の受診率などに見る健康への関心が低く、③本人みずから健康行動が可能となるような環境づくりと行動変容の仕掛けが重要との課題認識から、本事業に着手した。

<特色>この事業は、大阪府の健康づくり支援プラットフォーム整備等事業の一環で、府国民健康保険運営方針に位置づけられている。目的は、①個人インセンティブを活用した主体的な健康づくりの促進、②特定健診や歩数等のデータ収集・分析体制を整備することにより、健康寿命の延伸、医療費の適正化を図り、健康づくりプラットフォームの基盤を整備するものである。

市民は、スマートフォンから公式アプリをダウンロードし、自分自身で健康管理を行う中で、特定健診の受診やウォーキングなど項目に応じてポイントが付与され、ポイント数により、週単位・月単位に抽選で特典が得られる。事業本体は、府から（株）NTTデータ関西に全面委託されており、委託金額は約 21 億円（うちポイント原資 7.7 億円）、参加目標は令和 3 年度までに府人口 800 万人のうち 30 万人を目指している。

<モデル事業の状況>門真市の人口は約 12 万人（うち国民健康保険加入者数は約 4 分の 1）、本事業参加者数は約 1 万 7 千人（うち国民健康保険加入者約 1 千人）、年齢構成は 30 歳代～50 歳代が 74%を占めており、男女比率は女性 52%、男性 48%である。

普及宣伝活動として、チラシ約 30 万枚のほかポスター等を医療機関、地下鉄駅構内、連携企業等で配布、掲示、また、イベント、SNS、ホームページ、メディア、市広報誌などを活用している。事業効果の検証は、これからである（実績はいずれも 5 月 31 日現在）。

成果（参考になった点）、課題等

ヘルスリテラシーの向上を目指す新たな挑戦として評価できる。

しかしながら、入力操作が難しい、お試し登録はしても個人情報を入力が必要な本登録には慎重、という現状の課題のみならず、スマートフォンを所持していなければ利用できないことなど、高齢者層や国民健康保険加入者へのアプローチに制度上の課題があると考えられる。日常の健康管理に関しては、自己申告制によるものも多く、事業の公平性と効果の両面から検証が必要と考える。

厚生委員会（令和元年10月23日から同月25日まで）

日時 令和元年10月24日 午後2時30分から午後4時15分まで

視察先 静岡県浜松市

テーマ 浜松市ひきこもり地域支援センターの運営・取り組みについて

目的 引きこもり当事者と家族の支援の在り方について、官民連携で一元的支援を行う先進事例として注目されている取り組みについて学ぶ。

内容：＜経緯＞2007年、政令指定都市移行に伴い、市精神保健福祉センターが開設し、従来は保健所で行っていたひきこもり相談支援事業が移管される。一方で、市内の福祉資源の乏しさに危機感を持った精神科医やソーシャルワーカーなどが「遠州精神保健福祉をすすめる市民の会」（Enshu Joyful Action Network、通称E-JAN）を立ち上げ、関係機関とのネットワークを広げ、障害者の地域生活支援、就労支援、入院患者の退院支援などが活発に行われるようになった（2002年NPO法人化）。

2009年7月から、市精神保健福祉センターとE-JANとの官民協働で市ひきこもり地域支援センターを開設し、当事者・家族の相談から支援を一体的に行っている。

＜現状＞相談件数は、ここ数年5千件を超え、人員体制の限界である。職員は、精神保健福祉センターが正規13名・非常勤4名で、事務職4名以外は医師、看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、ひきこもりサポートセンター「こだま」は、8名中6名が精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士である。

身近な相談役、見守り支援、ゲートキーパーの役割を期待している民生委員に、地区ごとに研修を実施する中で、家族から相談が無いケースをどう支援につなげるかなど課題が挙げられている。医療・福祉・教育・就労・家族等の各機関が連携して支える地域づくりのために、年2回、支援ネットワーク会議、企画検討会議を行い、支援機関のネットワーク化を図っている。



福祉・教育・就労・家族等の各機関が連携して支える地域づくりのために、年2回、支援ネットワーク会議、企画検討会議を行い、支援機関のネットワーク化を図っている。

＜特色＞ひきこもりサポートセンター「こだま」は、E-JANの受託事業で、訪問相談や家族交流会、普及啓発のほか、当事者グループ、交流スペースの運営も行っている。交流スペースは、週3回午後1時から4時まで開所、利用者主体で、ゲーム、ウォーキング、創作活動、軽スポーツのほか、仲間意識を高める活動として季節行事を実施している（対象年齢は15歳以上、登録者数53人、延べ参加者数2,077人）。様子伺いや同行支援など、家庭や職場への訪問事業は307件である（実績はいずれも2018年度）。

また、地元企業の協力を得てPC入力作業、園芸作業などの作業体験を実施、同じフロア内にある地域若者サポートステーション「はままつ」（産業総務課所管、E-JAN受託事業）と連携し、就労相談・支援を行っている。

成果（参考になった点）、課題等

本人が自分らしい居場所を見つけるまで、つながりを持ち続ける・寄り添う、あくまで本人のタイミングを待つ、などデリケートで息の長い支援が肝要である。

本市では、地域で支える関係機関のネットワークづくりが欠けているのではないか。今後の重点取り組みとして挙げられた、10代の不登校引きこもりなどへの早期支援、コミュニティソーシャルワーカーとの連携と訪問支援、年齢制限の廃止など、本市と共通の課題であると考えられる。

厚生委員会（令和元年10月23日から同月25日まで）

日時 令和元年10月25日 午前10時から正午まで

視察先 愛知県大府市

テーマ おおぶ・あったか見守りネットワークについて

目的 認知症の方の見守り支援と捜索について、独自の体制をつくり先進的な取り組みを行っている事例について、実施にいたる背景と事業内容を学ぶ。

内容

<背景>市内には、国内唯一の認知症予防研究を行う国立長寿医療研究センターや、社会福祉法人の認知症介護研究・研修センターがあり、専門の研究機関等の社会資源に恵まれている。

2007年12月、市内のJR共和駅で起きた認知症高齢者死亡事故で、JR東海が遺族に損害賠償を請求し議論が巻き起こった。その後、最高裁まで争われ、JR側の訴えを棄却する決定まで9年かかった。これを契機に、認知症サポーターの養成、行方不明者捜索訓練（国の認知症支援体制構築等推進事業のモデル地域、2009年から）などを実施した。2014年から在宅医療介護連携拠点推進事業を開始、2017年12月には、全国初の「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」を制定し、知識の普及、予防、本人・家族の支援などの施策を、認知症地域支援ネットワーク会議という体制の下推進している。

<特色>「おおぶ・あったか見守りネットワーク」は、同条例第11条に基づき、行方不明者の早期発見と防止のため、関係機関との連携体制、家族への啓発などを行う。①認知症高齢者等事前情報登録制度は、認知症もしくは疑いのある方、または障害者手帳保持者で、行方不明になる可能性のある方を対象とし、希望者は市独自の個人賠償責任保険に加入することもできる。保険は市が契約者となり、被保険者の自己負担なく、事故発生時には損保会社から保険金が支払われる（今年度予算216,500円、@2,000円×想定被保険者80人）。②見守りネットワークを活用した捜索協力依頼と、自治区単位でマニュアルを作り捜索活動を行うなど、行方不明者発生時の迅速な対応を行っている。情報配信方法は、個人登録のメルマガ（登録者835名のほか、防災関連5,700名）、公民館・自治区、福祉・介護施設等へのFAX、地区民生委員への連絡、職員への周知、消防署への確認など。自治区単位での捜索模擬訓練を2009年にモデル事業開始し、現在は毎年3地区で実施しており、企画調整・支援は社会福祉協議会の地域づくりコーディネーターが担っている。



③見守り活動に関する包括協定を、配送・配食業者や新聞販売店、ライフライン事業者等と締結（42事業所）。その他、認知症サポーター養成講座（昨年度実施回数66回、参加者3,075人、累計12,443人）をはじめとした普及啓発活動、認知症カフェ・介護家族交流会・ピアカウンセリングといった本人・家族の支援など、多様な取り組みを重層的に張り巡らした見守り・支援の地域づくりを進めている。

成果（参考になった点）、課題等

行方不明になるハイリスク者の事前把握、自治区単位での捜索活動、多様な機関の連携協力など、本市でも取り組みたい。鉄道事故を契機に、市独自に開発・導入した認知症家族の負担と不安を和らげる保険制度は、他自治体にも波及する先駆けの事業である。

建設委員会 委員会視察報告

令和元年 12 月 12 日

委員長 堀内 まさし

視察行程 令和元年10月23日から同月25日まで

10月23日 大阪府豊中市

官民協働による地区活性化策について

10月24日 兵庫県姫路市

アダプト制度について

大阪府大阪市

エリアマネジメント活動促進制度について

10月25日 兵庫県明石市

駅前再開発における公共施設の整備について

視察者 委員長 堀内 まさし

副委員長 藪原 太郎

委員 本多 夏帆、落合 勝利、土屋 美恵子、橋本 しげき

建設委員会（令和元年10月23日から同月25日まで）

日 時	令和元年10月23日 午後1時30分から午後3時まで
視察先	大阪府豊中市
テーマ	官民協働による地区活性化策について
目 的	武蔵野市でも、三鷹駅北口のパブリックスペースを活用したにぎわい創出の社会実験が行われたが、実績のある大阪府豊中市における官民協働によるパブリックスペースの有効活用について学び、今後の参考とするため。
内 容	<p>【実施までの市民活動】</p> <p>平成14年11月にまちびらきから40周年を迎えた千里ニュータウンで、豊中市・吹田市の市民による「千里ニュータウンまちづくり市民フォーラム」開催のために公募した実行委員会の委員を中心とする市民団体、「千里市民フォーラム」が平成15年4月に組織された。千里ニュータウン住民の「プラットフォーム」として、横のつながりを広げることを目的としている。参加者数は約100名。主な活動は千里ニュータウンまちづくり市民フォーラムの開催、月2回の土曜日サロン（まちづくりについて話をする会）の開催などである。</p>  <p>【行政の関与】</p> <p>両市の千里ニュータウンの担当課で構成する「吹田市・豊中市千里ニュータウン連絡会議」が市民活動を支援している。主に人的支援で、当初はイベントの企画・実施を目的としたワークショップを開催したが、現在ではまちづくり市民フォーラムや土曜日サロンへの参加、イベント活動の支援を行う。</p> <p>【官民協働による地区活性化策】</p> <p>①千里キャンドルロード</p> <p>千里を「ふるさと」と感じられる、思い出に残る参加型のお祭りをコンセプトに千里ニュータウン50年目に生まれた、みんなの力で作り上げる光のアートイベント。市の公園において1,300名を超えるボランティアが集まり、キャンドル90,000本を立てる。半年以上かけて準備を行っている。</p> <p>②灼熱！ウォーターバトル</p> <p>市民団体「千里市民フォーラム」による、公園の利活用の取り組みから生まれた活動。公園内にウォータースライダー、簡易プール、水鉄砲バトルコーナーを設置。参加者数は約1,000人。市は公園の使用許可、水・電源の提供、機材の貸し出しなどで支援し、担当課の職員も参加している。</p> <p>③せんちゅう芝生 Night Theater プロジェクト</p> <p>豊中市主催の「千里中央のパブリックスペースの使い方」ワークショップから生まれた活動。憩い・交流する場づくり、市民と行政・地元事業者・地権者が協働で取り組む実験的なモデルとして企画された。パブリックスペースに人工芝を敷いて、野外で映画上映を実施している。</p>
成果（参考になった点）、課題等	<p>①ニュータウン担当課がある程度の業務を一括して行っており、縦割りではなく、市民ニーズに的確に対応しており、支援を行っていた。</p> <p>②武蔵野市では市民団体等の担い手の高齢化が課題となっているが、豊中市においては定期的な土曜日サロンの開催や魅力的なイベントを企画することで、幅広い年代で市民参加率が伸びている。</p>

建設委員会（令和元年10月23日から同月25日まで）

日時 令和元年10月24日 午前10時から午前11時30分まで

視察先 兵庫県姫路市

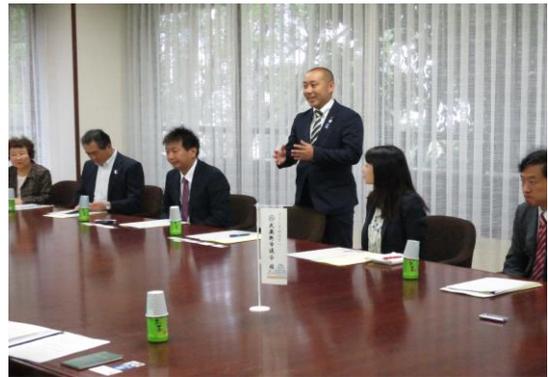
テーマ アダプト制度について

目的 姫路市で実施されている「ひめじ街路樹アダプト制度」について調査し、街路樹を官民で役割分担をしながら協働して維持管理する取り組みについて学ぶ。

内容

【ひめじ街路樹アダプト制度の概要】

アダプトとは、英語で「養子にする」の意味。植樹帯を「養子」に見立て、市民の方々が「里親」となり、植樹帯を中心とした道路の維持管理を、地域・企業の皆さん方と姫路市が役割分担をしながら協働して行う制度。参加資格は構成者数が3名以上の地域住民または企業等により構成される団体（活動場所周辺に所在地を有すること）。活動にあたっては、市と参加団体において個々の活動内容を協議のうえ、合意書を締結し行うこととなっている。活動内容は①植樹帯の維持管理（除草、水やり、



清掃等)、②歩道等の清掃および除草、③道路および道路付属物の不備等に係る情報提供等である。行政は①活動に必要な用具等の提供または貸与、②銘盤の設置、③ボランティア保険の加入等の支援を行っている。制度の周知に関しては、新設改良工事等で新設あるいはリニューアルで植樹帯を設置する場合は、事業担当課から地元へ、アダプト制度のPRを打診してもらっている。

【これまでの実績】

平成19年度からスタートし、49団体により61路線が登録され、活動回数は合計2,745回、活動延べ人数は26,345名となっている。団体には自治会や老人会、保育園等が登録されている。平成31年度からは契約課において、総合評価落札方式の「入札における企業の社会貢献等」の評価項目として「ひめじ街路樹アダプト制度」が追加されたことにより、企業の登録が増加した。制度を運用する中で、市民と行政が協働してまちづくりを進めていく気運が高まってきている。

【課題等】

導入段階では、新制度であるアダプト制度を理解してもらう点、実際に登録し活動してもらう点に苦労した。現在の課題としては団体数の停滞、各団体における後継者の育成、担い手不足、高齢化が挙げられている。

成果（参考になった点）、課題等

- ① 維持管理が課題となる街路樹に関して、市民と行政が役割分担をしながら協働してまちづくりを進めている仕組みが参考になった。
- ② 武蔵野市においてもさまざまな団体が自主的に除草や清掃等を行っているが、十分に可視化ができていない。「ひめじ街路樹アダプト制度」では、活動場所に登録団体の名称が記載された銘盤が設置され、協働してのまちづくりのPR、参加団体のモチベーションアップにつながっていると感じた。

建設委員会（令和元年10月23日から同月25日まで）

日時	令和元年10月24日 午後2時30分から午後4時30分まで
視察先	大阪府大阪市
テーマ	エリアマネジメント活動促進制度について
目的	社会情勢が変化する中、都市の持続可能な発展を目指すため、官民が一体となって、都市の魅力向上への取り組みとしてエリアマネジメント活動促進条例を制定し、エリアマネジメント活動の促進を図っている大阪市の事例を学ぶ。
内容	<p>【条例制定の経緯】</p> <p>成熟都市の時代にあって、エリアマネジメントが求められる背景には、①環境や安全・安心への関心の高まり、②既存ストックの有効活用など維持管理・運営の必要性、③地域間競争に伴う地域の魅力づくりの必要性などがある。エリアマネジメントは、道路等の公共施設の質の高い整備、管理および活用に、地域の民間主体が参画することを重視する点に特徴がある。しかし、道路等の公共施設は、行政が整備・管理することを基本としており、民間が参画し活用するには制約がある。また、活動の継続性の裏付けも必要となる。このため、エリアマネジメント活動を促進していくため、民間が参画しやすくなるよう法的なルールを設けることが必要となり、大阪市では平成26年3月に、「大阪市エリアマネジメント活動促進条例」を制定、公布した。</p> <p>【大阪版B I D制度について】</p> <p>大阪市では平成27年4月、日本で初めてB I D（Business Improvement District、ビジネス活性化地区）の制度運用を開始した。B I Dとは、ある認定された対象エリアについて、民間のエリアマネジメント団体に資金的な裏付けを与え、持続的なまちづくり活動を支援する制度である。民間所有の空間だけでなく、車道や歩道、公園や広場などの公共空間も一体的に管理・運営する。大阪版B I Dは、既存の都市再生特別措置法や都市計画法、地方自治法などの法律の一部を、大阪市エリアマネジメント活動促進条例でつなぎ合わせて構成している。都市再生特別措置法の「都市再生推進法人」の枠組みを使い、地方自治法の「分担金」を財源としている。不動産所有者から市が分担金を集め、エリアマネジメント団体に補助金として交付する流れである。制度の縛りがあり、大阪版B I Dではこの補助金を使えるのは明らかな非収益事業のみに限られる。うめきた先行開発区域では、街灯の設置など対象エリアで補助金を使う事業は、すべて大阪市との間で締結した「都市利便増進協定」に基づく。</p> <p>【うめきた先行開発区域における効果】</p> <p>平成27年を基準とした伸び率は、来場者数で104.3%、売上高は103.3%、公示地価では188.1%となり、またアンケート調査でもにぎわい、景観、魅力といった項目で8割を超える高評価を得ている。</p>
成果（参考になった点）、課題等	<p>行政と民間が管理する部分が混在していると、エリア全体の空間の質を同様に向上させるのは難しいが、BIDを取り入れることで、認定されたエリアマネジメント団体が安定的に活動原資を得られ、対象地域を公民連携で一体的に管理することが可能となり、エリア全体としての価値・魅力が向上することを学ぶことができ参考となった。</p>



建設委員会（令和元年10月23日から同月25日まで）

日時 令和元年10月25日 午前10時から正午まで

視察先 兵庫県明石市

テーマ 駅前再開発における公共施設の整備について

目的 官民が共同して行った駅前再開発事業を学び、吉祥寺におけるまちづくりの参考とするため。

内容 【事業の特色】

明石駅前南地区第一種市街地再開発事業は初動期の段階から、並行して進めていた「中心市街地活性化基本計画」の策定と歩調を合わせ、果たすべき機能について権利者と共に検討してきた結果、次の基本方針にのっとり推進された。①中心市街地の活性化（1）中心市街地活性化の核となる新たな機能の導入を図る。（2）歩行者導線ネットワークの中心となるような仕掛けづくりを行う。（3）中心市街地を一つのショッピングセン



ターと見なした店舗構成とし、新たな店舗を誘致する場合は業態の競合を避ける。②都市の身の丈に合った再開発（1）従前の権利者の生活再建を重視した計画とする。（2）リニューアル可能な床構成とし、大型の商業核店舗を導入しない。（3）保留床は需要に応じた用途・規模とする。この方針に基づき、外部からキーテナントを誘致するのではなく、市民の声を反映した、暮らしをサポートする明石市の大型公益施設を導入することを決定した。さらに、「出来上がった再開発ビルは、もともとの権利者が責任をもって繁栄させる」という目標を掲げ、結果的には地権者（土地所有者）の全部転出は3名、資産額比率では0.3%であり、高い権利変換率を実現させた。平成23年の市長交代を機に、2回のパブリックコメントで意見募集し、方針の見直しを行った。具体的には、要望の多い公共公益施設（図書館、子育て支援施設、健康・保健施設）を整備する計画に変更した。また補助金制度の活用などさまざまな工夫を行い、市の負担額を約30億円削減した。

【事業効果】

市役所窓口では、届け出等の取り扱い件数が2倍以上となった。子育て支援施設は日々多くの方が来館している。図書館は駅前移転により来館者数が3倍以上になった。こども広場に関しては旧子育て支援センターに比べて内容も充実し、利用人数も増加し市内外から幅広く利用されている。市民広場はオープン以来、休日はほぼ稼働しており、稼働率は99%、平日も73%でありさまざまなイベントが開催されている。地価については駅に近い箇所では上昇が見られ、離れた箇所では下げ止まり傾向になった。人口は再開発で高層住宅が建設され約300人増加し、半径1Km圏内でも増加した。市民の評価は来街頻度が増えたとの回答が54.1%、まちの評価としては①生活に便利、②町並み等がきれいで快適、③子育てしやすいといった項目で高評価を得ている。

成果（参考になった点）、課題等

- ① 共同化検討会議が発足してから約10年で、竣工にまで至った経緯が参考となった。
- ② 行政の検討段階では、都市整備だけではなく幅広い分野の担当者を集めたプロジェクトチームを形成し、議論を進めていた点が参考となった。
- ③ 2回のパブリックコメントの募集等を行い、市民目線になって「手続き」「内容」「負担額」の3点について意見反映を行い、事業の見直しを行ったことが参考となった。